

（表面）

建築設備等検査結果表

（換気設備・排煙設備・非常用の照明装置・防火設備）

棟別名称等						
項目	番号	検査項目等	検査結果			
			指摘なし	要是正	既存不適格	
1 換気設備	(1)	法第28条第2項又は第3項に基づき換気設備が設けられた居室（換気設備を設けるべき調理室等を除く。）	機械換気設備	<input type="checkbox"/> 無		
	(2)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	中央管理方式の空気調和設備	<input type="checkbox"/> 無		
	(3)	換気設備を設けるべき調理室等	自然換気設備	<input type="checkbox"/> 無		
	(4)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	機械換気設備	<input type="checkbox"/> 無		
	(5)	防火ダンパー等	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
2 排煙設備	排煙設備（排煙機又は送風機を設けたものに限る。）		<input type="checkbox"/> 無			
	(1)	令第123条第3項第2号に規定する階段室又は付室、令第129条の13の3第13項に規定する昇降路又は乗降ロビー	機械排煙設備	排煙機	<input type="checkbox"/> 無	
	(2)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		排煙口（手動開放装置を含む。）		
	(3)			排煙風道		
	(4)			給気口	<input type="checkbox"/> 無	
	(5)			加圧防排煙設備	<input type="checkbox"/> 無	
	(6)			その他の特殊な構造の排煙設備	<input type="checkbox"/> 無	
	(7)		令第126条の2第1項に規定する居室等	機械排煙設備	排煙機	
	(8)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	排煙口（手動開放装置を含む。）			
	(9)		排煙風道			
	(10)		特殊な構造の排煙設備		<input type="checkbox"/> 無	
	(11)		可動防煙壁		<input type="checkbox"/> 無	
	(12)		予備電源	自家用発電装置	<input type="checkbox"/> 無	
(13)		直結エンジン	<input type="checkbox"/> 無			
3 非常用の照明装置	非常用の照明装置		<input type="checkbox"/> 無			
	(1)	照明器具				
	(2)	電池内蔵型の蓄電池	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	作動状況（予備電源等）		
	(3)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		照度		
	(4)			配線の接続状況		
	(5)			充電ランプ		
	(6)			電源別置型の蓄電池	作動状況（予備電源、切替回路等）	
	(7)		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	照度		
	(8)	分電盤の表示				
	(9)	配線の接続状況				
	(10)	蓄電池				
	(11)	自家用発電装置		作動状況（予備電源、切替回路等）		
	(12)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	照度			
	(13)		分電盤の表示			
	(14)		配線の接続状況			
(15)	自家用発電装置					

(裏面)

項目	番号	検査項目等	検査結果		
			指摘なし	要是正	既存不適格
4 防火設備	(1)	防火扉 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	外観及び周囲状況		
	(2)		危害防止装置		
	(3)		感知器等の連動機構（設置及び機能の状態）		
	(4)		閉鎖、作動状況		
	(5)	防火シャッター <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	外観及び周囲状況		
	(6)		危害防止装置		
	(7)		感知器等の連動機構（設置及び機能の状態）		
	(8)		閉鎖、作動状況		
	(9)	耐火クロススクリーン <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	外観及び周囲状況		
	(10)		危害防止装置		
	(11)		感知器等の連動機構（設置及び機能の状態）		
	(12)		閉鎖、作動状況		
	(13)	ドレンチャー等 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	外観及び周囲状況		
	(14)		感知器等の連動機構（設置及び機能の状態）		
	(15)		作動状況		

特記事項

項目	番号	検査項目等	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善(予定)年月

上記以外の検査項目等で特に報告を要する事項

--

(注意)

- この書類は、建築物ごとに作成してください。
- 記入欄が不足する場合は、枠を拡大し、又は行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- 「検査結果」欄には、換気設備、排煙設備及び非常用の照明装置にあっては平成20年国土交通省告示第285号（建築設備（昇降機を除く。）の定期検査報告における検査及び定期点検における点検の項目、事項、方法及び結果の判定基準並びに検査結果表を定める件）に準じて行った検査の結果により、防火設備にあっては平成28年国土交通省告示第723号（防火設備の定期検査報告における検査及び定期点検における点検の項目、事項、方法及び結果の判定基準並びに検査結果表を定める件）に準じて行った検査の結果により、該当するものに○印を記入してください。
- 「既存不適格」欄には、「要是正」欄に○印を記入した場合で、法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- 「2 排煙設備」は、機械排煙設備、特殊な構造の排煙設備（加圧防排煙設備を含む。）及び可動防煙壁について記入してください。
- 「4 防火設備」は、随時閉鎖式又は随時作動式の防火設備（防火ダンパーを除く。）について、その種類ごとに記入してください。なお、定期報告の対象となっている防火設備及び常時閉鎖式の防火設備については、当該欄の記入は不要です。
- 「特記事項」には、検査の結果、要是正の指摘があった場合又は指摘がない場合であっても特記すべき事項がある場合に、該当する検査項目等の番号、検査項目等、指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合又は改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を、改善した場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善（予定）年月」欄に（ ）書きで当該年月をそれぞれ記入してください。
- 要是正とされた検査項目等（既存不適格の場合を除く。）については、要是正とされた部分を撮影した写真を添付するとともに、撮影した写真の位置を各階平面図に明記してください。